

石川県公報

平成26年12月24日（水曜日）

号 外

（第108号）

目	次
---	---

公 告
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公	告
---	---

予 算 の 要 領 の 公 表

平成26年第5回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成26年12月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成26年度石川県一般会計補正予算（第5号）

平成26年度の石川県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,085,863千円を追加し、歳入歳出それぞれ514,757,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		127,900,000	900,000	128,800,000
	1 地方交付税	127,900,000	900,000	128,800,000
9 国庫支出金		57,061,544	105,047	57,166,591
	1 国庫負担金	28,257,377	102,284	28,359,661
	3 国庫委託金	1,847,450	2,763	1,850,213
14 諸収入		54,811,014	80,816	54,891,830
	6 雑収入	4,210,150	80,816	4,290,966
歳入合計		513,671,918	1,085,863	514,757,781

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,170,527	△ 12,479	1,158,048
	1 議会費	1,170,527	△ 12,479	1,158,048
2 総務費		53,297,242	182,272	53,479,514
	1 総務管理費	9,963,678	19,233	9,982,911
	2 徴税費	36,321,202	42,852	36,364,054
	3 市町村振興費	1,805,436	406	1,805,842
	4 選挙費	738,402	106,144	844,546
	5 防災救助費	4,196,665	7,543	4,204,208
	6 人事委員会費	88,851	403	89,254
	7 監査委員費	183,008	5,691	188,699

3 企 画 県 民 費 文 化		21,468,971	55,232	21,524,203
	1 企 画 振 興 費	16,477,613	26,042	16,503,655
	2 県 民 文 化 費	4,991,358	29,190	5,020,548
4 健 康 福 祉 費		76,188,911	38,126	76,227,037
	1 高 齢 者 福 祉 費	30,780,068	23,907	30,803,975
	2 子 育 て 福 祉 費	10,686,447	20,398	10,706,845
	3 障 害 福 祉 費	9,558,829	△ 7,666	9,551,163
	4 地 域 福 祉 費	14,877,426	10,534	14,887,960
	5 健 康 推 進 費	4,913,858	△ 17,452	4,896,406
	6 生 活 衛 生 費	199,288	4,260	203,548
	7 医 薬 看 護 費	5,172,995	4,145	5,177,140
5 環 境 費		5,469,708	47,493	5,517,201
	1 環 境 費	5,469,708	47,493	5,517,201
6 商 工 労 働 費		35,116,853	124,100	35,240,953
	1 商 工 費	32,170,521	94,374	32,264,895
	2 労 働 費	2,861,972	27,084	2,889,056
	3 労 働 委 員 会 費	84,360	2,642	87,002
7 観 光 費		2,804,358	26,558	2,830,916
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,804,358	26,558	2,830,916
8 農 林 水 産 業 費		29,092,056	28,503	29,120,559
	1 農 業 費	11,273,934	33,188	11,307,122
	2 畜 産 業 費	881,140	△ 6,673	874,467
	3 農 地 費	7,710,702	△ 1,843	7,708,859
	4 林 業 費	7,359,569	△ 25,428	7,334,141

	5 水 産 業 費	1,866,711	29,259	1,895,970
9 土 木 費		60,855,303	50,331	60,905,634
	1 土 木 管 理 費	839,147	27,940	867,087
	2 道 路 橋 り よ う 費	33,802,005△	15,539	33,786,466
	3 河 川 海 岸 費	12,366,776	12,301	12,379,077
	4 港 湾 費	2,987,087	20,217	3,007,304
	5 都 市 計 画 費	6,554,015△	19,824	6,534,191
	6 建 築 住 宅 費	4,306,273	25,236	4,331,509
10 警 察 費		24,582,563	155,379	24,737,942
	1 警 察 管 理 費	23,009,552	155,379	23,164,931
11 教 育 費		103,520,530	387,146	103,907,676
	1 教 育 総 務 費	10,729,435	21,988	10,751,423
	2 小 中 学 校 費	58,020,677	168,702	58,189,379
	3 高 等 学 校 費	25,020,045	11,348	25,031,393
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,575,123	185,108	7,760,231
12 災 害 復 旧 費		4,785,340	3,202	4,788,542
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,651,230	1,389	1,652,619
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,134,110	1,813	3,135,923
歳 出 合 計		513,671,918	1,085,863	514,757,781

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 26 年度 道路整備費	平成 27 年度	500,000 ^{千円}	平成 27 年度	1,381,000 ^{千円}
庁 舎 管 理 費			平成 27 年度	360,000

県議会議員選挙費			平成 27 年度	10,000
能登空港管理運営費			平成 27 年度	41,000
県庁舎総合案内費			平成 27 年度	10,000
音楽堂管理運営費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	1,204,000
石川四高記念文化交流館運営費			平成 27 年度	3,000
美術館運営費			平成 27 年度	29,000
歴史博物館運営費			平成 27 年度	20,000
女性センター管理運営費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	108,000
母子・父子福祉センター管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	30,000
青少年総合研修センター 管理運営費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	190,000
夕日寺健民自然園管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	38,000
のと海洋ふれあいセンター 管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	75,000
室堂センター、室堂くろゆり 荘、室堂こぞくら荘、室堂御前 荘、室堂白山荘管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	17,000
南竜ヶ馬場ビジターセンター、 南竜ヶ馬場ケビン、南竜ヶ馬場 野営場、南竜山荘管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	12,000
市ノ瀬野営場管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	9,000
中宮温泉野営場管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	5,000
能登千里浜休暇村野営場管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	5,000
木ノ浦健民休暇村野営場管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	10,000
輪島エコロジーキャンプ場 管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	5,000
白山国立公園センター管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	10,000
石川ハイテク交流センター 管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	100,000
産業展示館管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	428,000
山中漆器産業技術センター 運営費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	114,000
森林公園管理費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	350,000

健康の森管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	42,000
県民の森管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	65,000
国際交流センター管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	109,000
湖南運動公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	32,000
平成26年度河川整備費			平成27年度	40,000
平成26年度土木施設災害復旧費			平成27年度	300,000
平成26年度港湾管理費			平成27年度	179,000
平成26年度港湾災害復旧費			平成27年度	60,000
兼六園管理費			平成27年度	47,000
金沢城公園管理費			平成27年度	37,000
健民海浜公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	152,000
西部緑地公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	116,000
木場潟公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	142,000
粟津公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	31,000
手取公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	45,000
松任海浜公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	48,000
大野湊緑地公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	20,000
能登歴史公園管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	46,000
白山ろくテーマパーク管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	94,000
県営住宅管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	978,000
運転者講習費			平成27年度	82,000
運転免許受付費			平成27年度	20,000
交通指導取締活動費			平成27年度	111,000
埋蔵文化財センター管理費			自 至 平成27年度 平成29年度	141,000

サッカー・ラグビー競技場 管 理 費			自 至 平成 27 年 度 平成 29 年 度	24,000
野 球 場 管 理 費			自 至 平成 27 年 度 平成 29 年 度	101,000
自 転 車 競 技 場 管 理 費			自 至 平成 27 年 度 平成 29 年 度	11,000
白山一里野シャンツェ管理費			自 至 平成 27 年 度 平成 29 年 度	4,000
西部緑地公園陸上競技場管理費			自 至 平成 27 年 度 平成 29 年 度	134,000
西部緑地公園テニスコート 管 理 費			自 至 平成 27 年 度 平成 29 年 度	4,000

第 3 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
8 農 林 水 産 業 費			千円 190,000
	3 農 地 費		190,000
		県営土地改良総合整備事業費	90,000
		広域営農団地農道整備事業費	100,000
9 土 木 費			2,194,000
	2 道路橋りょう費		992,000
		地 方 道 改 築 費	275,000
		橋 り ょ う 補 修 費	97,000
		道路シェッド類長寿命化事業費	85,000
		いしかわ広域交流幹線軸 道 路 整 備 事 業 費	395,000
		県水送水管耐震化事業費	140,000
	3 河川海岸費		977,000
		広 域 河 川 改 修 費	812,000
		海 岸 侵 食 対 策 費	165,000
5 都市計画費		225,000	

	街 路 事 業 費	225,000
合	計	2,384,000

平成26年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)

平成26年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
加賀沿岸流域下水道(梯川処理区)管理費		千円	自 平成27年度 至 平成29年度	1,127,000
加賀沿岸流域下水道(大聖寺川処理区)管理費			自 平成27年度 至 平成29年度	707,000
犀川左岸流域下水道管理費			自 平成27年度 至 平成29年度	1,346,000
犀川左岸流域下水道汚泥共同処理施設管理費			自 平成27年度 至 平成29年度	297,000

平成26年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,925千円を減額し、歳入歳出それぞれ9,825,562千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成26年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸 収 入		737,541 ^{千円}	△ 9,925 ^{千円}	727,616 ^{千円}
	1 雑 入	737,541	△ 9,925	727,616
歳 入 合 計		9,835,487	△ 9,925	9,825,562

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 営 競 馬 費		9,835,487 ^{千円}	△ 9,925 ^{千円}	9,825,562 ^{千円}
	1 公 営 競 馬 費	9,835,487	△ 9,925	9,825,562
歳 出 合 計		9,835,487	△ 9,925	9,825,562

平成26年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

平成26年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
金 沢 港 引 船 管 理 費	平 成 27 年 度	32,000 ^{千円}
金沢港金石地区船だまり管理費	自 平成27年度 至 平成29年度	3,000

平成26年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成26年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出				
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用		18,093,711千円	2,523千円	18,096,234千円
第1項 医療費用		17,888,743千円	2,523千円	17,891,266千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理等 業務委託費	平成27年度	287,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「9,135,290千円」を「9,137,813千円」に改める。

平成26年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成26年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出				
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用		3,223,285千円	52,246千円	3,275,531千円
第1項 医療費用		3,149,173千円	52,246千円	3,201,419千円

第3条 予算第9条を予算第10条とし、予算第8条を予算第9条とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条中「2,320,977千円」を「2,373,223千円」に改め、同条を予算第8条とする。

第5条 予算第6条を予算第7条とし、予算第5条を予算第6条とし、予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理等 業務委託費	平成27年度	41,000千円

平成26年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良 事業費	4,540,000千円	200,000千円	4,740,000千円
(うち債務負担行為額)	500,000千円	200,000千円	700,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	既決予定額	補正予定額	計
科 目			
第1款 水道用水供給事業費用	5,855,259千円	△ 30,940千円	5,824,319千円
第1項 営業費用	5,469,508千円	△ 30,940千円	5,438,568千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条中「500,000千円」を「700,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「563,615千円」を「532,675千円」に改める。

